

ふじ市議会だより

第195号 令和5年5月1日



第16回富士山百景写真コンテストエリア賞
「花のれん」後藤清二さん撮影（エリア:富士川地区（平地））

輝く未来を拓くまちの実現に向けて 令和5年度各会計予算を可決

特集

ポストコロナを見据えた
令和5年度重点事業！ 2・3



SDGs 未来都市 富士市

特集 ポストコロナを見据えた 令和5年度重点事業！

第六次富士市総合計画の目指す都市像「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の具現化に向けて、令和5年度富士市当初予算の中で重点的な取組として位置づけられた事業の中から、注目すべき新規事業を御紹介します。

取組1 少子化対策に関連する取組

31事業 予算額：27億2538万5000円

結婚から妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、柔軟で多様な働き方の推進や移住定住の促進など、企業や関係団体等と協働し、若者が集い、子育てがしやすい地域づくりをさらに推進します。



注目事業 妊産婦支援事業

育児に不安を抱える母親を対象に、産婦人科医院等で保健指導や栄養指導等を行う産後ケア事業について、新たに日帰り型2時間タイプをメニューに加え、サービスの拡充を図る。

また、育児負担の大きい多胎産婦の産後ケア事業の利用料金を1/2とするほか、特定妊産婦の通院にかかるタクシー代の支援も新たに実施する。

取組2 地方創生に向けた取組

26事業 予算額：32億3173万1000円

地域活性化につながる取組や、まちの魅力を高める基盤整備のさらなる推進を図り、総合戦略に位置つけた施策のうち「豪雨等対策の強化」、「企業立地の促進」、「魅力あふれるまちなかの形成」を重点に進めます。

注目事業 富士山麓環境共生事業

令和4年3月に策定した富士山麓の環境保全と共生ビジョンにおける「自然との共生ゾーン」を対象に、民間活力による土地利用を図るため、土地利用事業計画に必要な静岡県レッドデータブック掲載種(貴重種)の確認や、測量調査等を実施する。

また、民間提案公募選定審査会を設置し、新たな民間管理者の選定を進めていく。



取組3 時代のニーズを捉え、未来を拓く取組

29事業 予算額：2億2204万3000円

ポストコロナの新しい時代の到来を見据え、SDGs、デジタル、ゼロカーボンなど時代のニーズや変化に適応した取組を加速させていくことで、地域課題の解決や新たな価値の創造を図ります。



注目事業 新富士駅シェアオフィス進出企業連携事業補助金

令和5年1月に開設した新富士駅シェアオフィス(WORX新富士)に進出した企業の定着等を図るため、進出企業が市内企業と連携して実施する事業の経費の一部を支援し、富士市デジタル変革宣言に基づくテレワーク先進都市の実現を目指す。

注目事業 MaaS推進・新交通システム推進事業

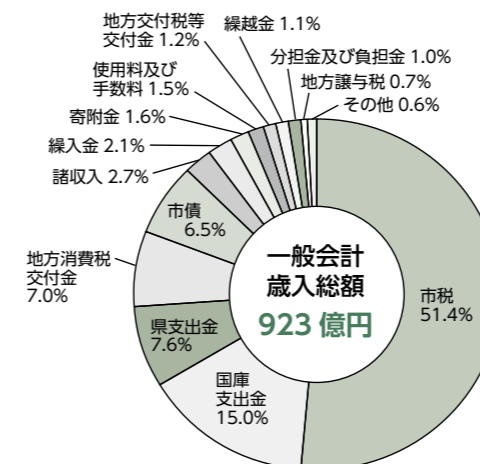
MaaS(Mobility as a Service)の導入により、様々な交通手段をシームレスに結びつけ、公共交通の利便性を向上させることを目指し、「(仮称)富士市MaaS推進協議会」を設立する。また、オンデマンド交通の実証運行や、自動運転デモンストレーション走行等も実施する。



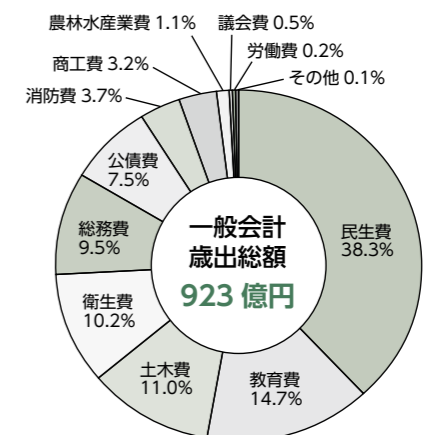
令和5年度 各会計予算を可決

<一般会計> 923億円
<特別会計> 538億1000万円 (国民健康保険事業ほか12会計)
<企業会計> 342億3290万円 (水道、公共下水道、病院の3事業会計)

一般会計・歳入 収入別内訳



一般会計・歳出 目的別内訳



2月定例会

会期内容

- 2月14日 本会議（開会）**
- ◇特別委員会の中間報告・質疑
 - ◇議案2件（報告案）説明・質疑・討論・採決
 - ◇議案1件（単行案）説明・質疑・討論・採決
 - ◇議案14件（補正予算案・条例案）説明・質疑・委員会付託◇陳情1件委員会付託
 - ◇令和5年度市長施政方針
- 16日 委員会**
- ◇総務市民委員会◇産業教育委員会
- 17日 委員会**
- ◇福祉保健委員会◇建設消防委員会
- 21日 本会議**
- ◇議案14件、陳情1件委員長報告・質疑・討論・採決
 - ◇議案38件（予算案・条例案・単行案）説明
- 22日 委員会**
- ◇議会運営委員会
- 28日 委員会**
- ◇福祉保健委員会
- 3月2日 委員会**
- ◇議会運営委員会
- 3日 本会議**
- ◇所管事務調査の中間報告・質疑
 - ◇議案1件（補正予算案）説明・質疑・討論・採決
 - ◇発議議案1件説明・採決
 - ◇市長施政方針に対する質問

- 6日 本会議**
- ◇市長施政方針に対する質問
 - ◇一般質問
- 7～9日 本会議**
- ◇一般質問
- 10日 本会議**
- ◇議案38件質疑・委員会付託
- 13日・14日 委員会**
- ◇総務市民委員会◇産業教育委員会
- 15日・16日 委員会**
- ◇福祉保健委員会◇建設消防委員会
- 20日 委員会**
- ◇議会運営委員会
- 22日 本会議（閉会）**
- ◇議案38件委員長報告・質疑・討論・採決
 - ◇議案3件（補正予算案・契約案・単行案）説明・質疑・討論・採決
 - ◇議案2件（人事案）説明・採決
 - ◇発議議案1件説明・採決
 - ◇共立蒲原総合病院組合議会議員選挙

人事案件 （敬称略）

- 2件の人事案件は、次のとおり同意されました。
- ▷**富士市固定資産評価審査委員会委員**
渡邊 義邦（神戸）
 - ▷**富士市監査委員**
高橋 富晴（境）

陳情

地区まちづくりセンター有料化検討に関する陳情 ◇総務市民委員会にて審査◇

各地区まちづくりセンターで行われた令和5年度の利用者説明会において、施設使用における有料化の説明がされた。その際、有料化の賛否等を問うアンケートも配付されたが、令和5年10月から有料化をスタートさせることは既定路線になっていると聞き及んでおり、これはあまりにも拙速な判断であるとする。

令和5年10月からの有料化開始を延期し、有料化

の是非について利用者団体等と丁寧な協議を行うとともに、利用者団体の中には文化祭への参加等の地域活動を行っている団体もあるため、生涯学習や地域貢献の観点も考慮し、有料化の対象範囲や負担割合を再考してほしい。

【審査結果】
市当局に対し、今後、利用者団体へのヒアリング等を進めていくに当たり、責任を持った体制を整え臨むこと、また、対象者に結論ありきのような不信感を抱かせることがないよう、丁寧な説明に努めるとともに、広く市民に情報提供していくことを求めるとの要望を付すことに決しました。

議案の審議結果

※太字は委員会付託議案です。

■全会一致で可決、承認、同意した議案

報告	専決処分の承認
令和4年度富士市一般会計補正予算（第6号）	
令和4年度富士市一般会計補正予算（第7号）	
予算	令和4年度 補正予算
	一般会計（第8号）・（第9号）
	＜特別会計＞ 国民健康保険事業（第3号）・後期高齢者医療事業（第2号）・介護保険事業（第3号）・新富士駅南地区土地区画整理事業（第2号）・第二東名IC周辺地区土地区画整理事業（第1号）・駐車場事業（第1号）・富士山フロント工業団地第2期整備事業（第2号）・森林財産（第1号）
	＜企業会計＞ 水道事業（第2号）・公共下水道事業（第2号）・病院事業（第4号）
予算	令和5年度 予算
	＜特別会計＞ 後期高齢者医療事業・介護保険事業・新富士駅南地区土地区画整理事業・第二東名IC周辺地区土地区画整理事業・駐車場事業・富士山フロント工業団地第2期整備事業・森林財産・鈴川財産区・今井財産区・大野新田財産区・檜新田財産区・田中新田財産区
	＜企業会計＞ 公共下水道事業・病院事業
予算	令和5年度 補正予算
	一般会計（第1号）

条例	条例の制定
	富士市個人情報保護審査会条例制定
	富士市職員の高齢者部分休業に関する条例
	富士市職員退職手当基金条例
条例	条例の改正
	富士市部設置条例
	富士市附属機関設置条例
	富士市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
	富士市職員の給与に関する条例

富士市森林財産に関する条例
富士市手数料条例
富士市国民健康保険条例
富士市企業立地促進条例
富士市都市公園条例及び富士市都市公園運動施設条例
富士市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例
富士市病院事業の設置等に関する条例
富士市立学校設置条例
富士市立博物館条例

契約	契約の変更
	富士市総合体育館等整備・運営事業

その他	財産の減額貸付・取得ほか
	岳南富士地方卸売市場に係る土地の減額貸付
	富士山麓環境保全事業用地取得
	岳南排水路管理組合規約の変更
	静岡地方税滞納整理機構規約の変更
	市道路線の認定
	市道路線の廃止
	市道路線の変更
	はしご付消防自動車取得

人事	
	富士市固定資産評価審査委員会委員の選任
	富士市監査委員の選任

発議	条例の制定
	富士市議会の個人情報の保護に関する条例

発議	条例の改正
	富士市議会委員会条例

■賛成多数により可決した議案

条例	条例の制定
	富士市個人情報の保護に関する法律施行条例 （賛成29:反対2）

予算	令和5年度 予算
	一般会計（賛成29:反対2）
	＜特別会計＞ 国民健康保険事業（賛成29:反対2）
	＜企業会計＞ 水道事業（賛成29:反対2）

総務市民委員会

【委員長】萩野基行 【副委員長】長谷川祐司

(当初予算6件、条例6件、その他1件)

【委員】井上 保、海野庄三、太田康彦、藤田哲哉、杉山 諭、笹川朝子

●市LINE公式アカウントの周知と内容の充実を

問 市LINE公式アカウントの登録者数はどのくらいですか。

答 3月1日現在で10万9531人、そのうちブロック数が1万1816人となっています。

要望 新年度は「広報ふじ」が月1回の発行になることもあり、市LINE公式アカウントからの情報発信の重要度が高まると考えられますので、登録者の増加に向け、より一層の周知に努めるとともに内容を充実させてください。

●被爆地広島市での研修への

中学生の派遣人数について

問 平和都市推進事業費として、平和学習事業に97万円余計上し、中学生を被爆地広島市での研修に派遣することですが、参加定員を各中学校から1人ずつ選抜し、計17人とした理由は何ですか。

答 この事業はかつて市民団体が行っていた親子広島バスツアーを市主催事業として内容を改め実施するものですが、旧事業は定員割れが続き終了していることを考慮し、少人数での実施としたものです。

●地域政策課題調査研究事業等の連携先は

問 企画調査費として、高等教育機関の誘致等検討及び大学との連携に276万円余計上し、大学等高等教育機関の専門性や知見を生かした地域政策課題調査研究事業等を行うようですが、どのような大学等との連携を想定していますか。

答 包括連携協定を結んでいる県内3大学のほか、本市の地域課題とニーズが合えば、どの大学等とも連携していきたいと考えています。

●総合運動公園野球場スコアボード改修について

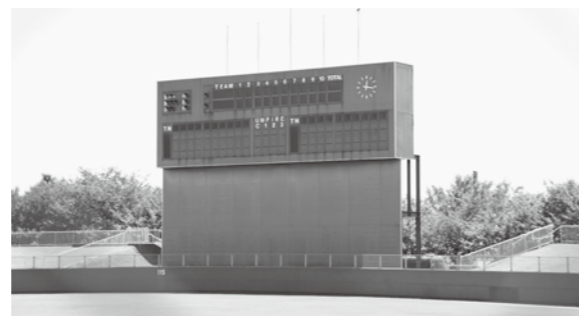
問 体育施設緊急補修事業費として、総合運動公園野球場スコアボード改修に1億2000万円計上し、老朽化したスコアボードを躯体から更新

するとのことですが、令和6年度の債務負担行為額2億2100万円と合わせた事業総額は3億4100万円にもなります。改修後のスコアボードは得点表示以外にどのような用途がありますか。

答 スコアボードは、現在の磁気反転式のものからLED式の一体型大画面へ改修します。また、ビデオカメラやパソコンにつなげることができるとなるため、今後、イベント開催時には撮影した映像をリアルタイムで映し出せるほか、パブリックビューイングとしての利用や、将来的にはコンサートなどでの利用も考えられます。

問 野球場の大改修が第六次富士市総合計画の後期計画の中で検討されているようですが、野球場を改修する場合にもスコアボード自体はそのまま使用できますか。

答 メーカーからはそのまま使用できると伺っています。



▲現在の総合運動公園野球場スコアボード

●砂山公園プール運営事業者選定支援業務の内容は

問 砂山公園プール運営事業者選定支援業務は、市民サービスの向上等を目的として、事業手法についても検討することですが、具体的にはどのような内容ですか。

答 新たな運営事業者の選定に当たり、市民サービスの向上のほか、施設のより一層の活用や維持管理費の軽減を図るために、PFIや指定管理など様々な事業手法の導入等について、コンサルティング会社に支援を委託し進めるものです。令和6年度以降の対応を検討したいと考え、期間を1年間としました。

福祉保健委員会

【委員長】佐野智昭 【副委員長】望月 徹

(当初予算5件、条例3件)

【委員】稲葉寿利、荻田文仁、米山享範、井出晴美、小池義治、鈴木幸司

●パートナーシップ宣誓制度による世帯も

結婚新生活支援補助金の対象に

問 結婚新生活支援補助金の交付対象世帯の年齢を29歳以下または39歳以下と年齢で区切るのはなぜですか。また、パートナーシップ宣誓制度によりパートナーとなった世帯は対象となりますか。

答 国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した事業であるため、国が定めた要件に従い、対象となる年齢を区分しています。また、戸籍上での婚姻が要件となっているため、パートナーシップ宣誓制度による世帯は対象外となります。

要望 国の補助事業のため、柔軟に年齢要件を変えられないことは理解しますが、結婚は何歳であっても祝福すべき事柄であり、対象者に年齢制限を設けることは疑問に感じるため、本制度を周知する際には発信の仕方に注意してください。また、パートナーシップ宣誓制度による世帯も本市独自に対象とすることを検討してください。

●ファミリーサポートセンターの

サービス提供会員の報酬増額を

問 昨年開催した議会報告会において、市民より、ファミリーサポートセンター事業の育児支援を行う提供会員の報酬が1時間当たり600円と低いことが成り手不足につながっているのではないかと意見がありましたが、サービス利用者と提供会員の需給バランスはいかがでしょうか。

答 サービス利用者と比較すると、提供会員の人数は少ないため、広報ふじへの募集記事掲載等会員確保に努めています。また、この事業は、会員の相互援助の精神に立って会員の自発的な判断により援助活動を行うものであるため、報酬となる利用料金については援助に対するお礼と考えられており、全国において同事業を行う約9割の自治体が、本市と同程度の利用料金を設定しています。

要望 昨今の物価高騰や賃上げ等の傾向や、提供会員が少ない状況を踏まえ、会員の報酬の増額を検討してください。

●子ども食堂の普及に向けて

問 令和3年度から子ども食堂開設支援補助金を計上していますが、現在はどの程度開設されていますか。また、全市的にニーズの高い事業と考えますが、今後はどのように食堂を増やしていく考えですか。

答 新年度当初に開設予定のところを含め、13か所あります。1小学校区1食堂を目標としているものの、4つの食堂が集中する地区もあります。そのため、引き続き本補助金制度の周知を行うとともに、開設を希望する方に対しては、市主催の子ども食堂の交流会に参加いただく中で、県の子ども食堂アドバイザーや既に活動している団体から助言をいただきながら、開設へつなげるよう支援していきます。これらの取組を通じて、少しずつ設置箇所を増やし、目標の達成に向けて多くの小学校区に展開していきたいと考えています。



●認知症高齢者を守るため

貸与する機器の十分な確保を

問 認知症徘徊高齢者探索事業において、新年度は22台の機器貸与を見込んでいますが、徘徊してしまう認知症高齢者はどのくらいいますか。また、貸与する機器とはどのようなものですか。

答 徘徊する高齢者の数までは把握していませんが、要介護認定において、日常生活に何らかの支障を来すとされている認知症高齢者の方は、市内に7000人ほどおり、そのうちの歩行に問題がなく症状の重い方が徘徊してしまう可能性があります。現在、12台の機器を貸与しているところですが、これは対象者のかばんや衣服にGPS端末を取り付けておくことで位置情報を把握し、高齢者の早期発見につながるものです。

要望 認知症高齢者の人数と比べると機器の数が足りないと感じるので、症状が重い方に限らず、多くの方に利用してもらえるよう機器の数を確保し、認知症高齢者を守る体制を整えてください。

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

産業教育委員会

【委員長】下田良秀 【副委員長】小野由美子

(当初予算3件、条例4件、その他1件) 【委員】影山正直、笠井 浩、望月 昇、一条義浩、石橋広明、小池智明

●事業系食品ロス削減の取組を

ひとり親家庭などへの経済的支援にも

問 ごみ減量化推進事業費として、事業系食品ロス削減調査を行うとのことですが、どのような内容ですか。

答 26地区のまちづくり協議会の役員と関連する団体役員の約1200人を対象に、30店舗のパンやケーキ等の賞味期限間近の食品を安価に購入できるクローズドネットワークを構築することで、店のブランドイメージを損なわずに廃棄ロスを減少させる取組を行います。本事業は、その食品ロスの発生量と削減量を調査するものです。また、成り手不足が懸念される役員に対し、その情報を入手できるなどのメリットを持たせることで、役員になることへのインセンティブとするものです。

要望 パンやケーキ等の食品ロス削減をクローズドネットワークとする取組は、ひとり親家庭や就学援助を受けている家庭などに対して有効な経済的支援だと考えるので、今後、対象を広げたいことを検討してください。



●公会計化で軽減された事務に係る人員を

多忙な教員の負担軽減に

問 新年度は小中学校のパートタイム会計年度任用職員のうち、事務職員が小学校では3人、中学校では2人減員していますが、これは学校給食費の公会計化に伴い、これまでパートタイム会計年度任用職員が行っていた給食費や校納金の徴収などの事務が集約されることによるものですか。

答 小学校3人のうち1人は、大淵第二小学校の大淵第一小学校への編入統合に伴い減員となるもので、残りの小中学校各2人の減員は公会計化に伴うものです。学校へのアンケート調査や他市の先行事例を確認したところ、公会計化により1割程度の事務が軽減でき、本市では8人強の事務が軽減できることが分かりました。そこで、4人を減員し、残る4人を、多忙な教員の業務負担軽減のためのサポートに充てたいと考えています。

●物価高騰が長期化する中での学校給食費の対応は

問 学校給食費の公会計化に伴い学校給食食材管理事業費を11億8014万円余計上し、市内小中学校の学校給食食材等の購入に充てていくとのことですが、歳入の教育費雑入の学校給食費負担金をほぼ同額の11億7919万円余計上しているのは、食材費は給食費のみで賄っていくということだと考えますが、物価高騰が長期化する中で、この予算だけで賄っていくことが可能だと考えますか。

答 新年度予算の計上に当たり、給食費会計の透明性を確保する観点から、給食費と食材購入費の収支が同額になるよう調整しましたが、今後も学校給食の質と量を維持することを前提に、物価高騰の状況を注視しながら、給食費のみで賄えない場合は、今年度と同様に国の交付金を活用していきたいと考えています。

要望 長期化する物価高騰が市民生活を圧迫する中では、給食費を値上げすることのないように努めてください。

●岳南富士地方卸売市場に対する市の対応について

問 市の当初の対応方針では、令和5年度及び令和6年度の借地料の減免措置を行うとしていましたが、今回、新年度の貸付金額を8割減免とし、貸付期間を1年としたのはなぜですか。また、令和6年度以降の対応をどのように決めていくのですか。

答 当初、2か年の無償貸付けも含め、これまで以上の減免措置を検討していることを過日の全員協議会において示したところ、議員から、経営努力が見えない中で減免措置を今後も続けていくことに対し疑問の声が上がるなど、多くの厳しい意見が寄せられたことを踏まえ、市としても現状ではこれまでの8割減免を限度とすべきだと判断しました。また、今後は、富士中央青果株式会社の経営基本方針に掲げた施策の進捗や収支、決算状況を随時確認しながら指導を行っていきませんが、節目ごとに取組の成果や収支の状況を議会に報告し、御意見を伺いながら令和6年度以降の対応を検討したいと考え、期間を1年間としました。

建設消防委員会

【委員長】山下いづみ 【副委員長】吉川隆之

(当初予算6件、条例2件、その他4件) 【委員】小山忠之、川窪吉男、遠藤盛正、高橋正典、鳥居育世、小沢映子

●岳南電車への庁内横断的な支援体制で実施する取組の内容は

問 公共交通支援事業費として、地方鉄道事業運営費補助金を7880万円計上し、岳南電車に対する公的支援を行うとともに、市の関係部署による横断的な支援体制をつくるとのことですが、具体的にどのような取組を実施するのですか。

答 岳南電車と連携した取組を行うため、令和5年度早々に観光、文化、シティプロモーションなどに関わる部署とプロジェクトチームを立ち上げるとともに、令和6年度から富士市公共交通協議会で行う効果の検証に向け、岳南電車が定める行動計画の履行状況のモニタリングをしていきます。

●身延線中島架道橋改築工法の検討内容は

問 五味島岩本線(四ツ家東工区)整備事業費として、身延線中島架道橋改築工法検討負担金を5500万円計上し、架道橋下の道路を現在の8メートルから18メートルに拡幅するための工法をJRと検討しているとのことですが、検討内容はどのようなものですか。

答 都市計画道路として18メートルにするには橋の全面改築が必要ですが、列車を通しながらの改築には膨大な費用がかかることが想定されるため、橋の改築は行わず、自転車・歩行者用の隧道を1か所または2か所設置する案についても検討していきます。

●富士駅北口の再開発事業における

専門学校誘致の進捗状況は

問 富士駅北口の再開発事業として、専門学校の誘致がありますが、現在の取組状況はいかがですか。

答 首都圏以外に地方にも160校にアンケート調査を行った結果、現在、複数の学校が進出に興味を示しています。これから公募要項を作成するに当たり、賃料をはじめとした様々な要件を詰めている状況です。予定では、再開発事業の認可取得が見込まれる夏頃に事業者の公募を開始し、実施設計に間に合うよう秋頃には候補者を決定していきます。

●MaaS・新交通システム推進により

提供されるサービス内容及び基礎調査の内容は

問 MaaS・新交通システム推進事業費を1975万円余計上し、様々な交通手段を効率よく、便利に使えるサービスの提供を考えているとのことですが、具体的にどのようなものですか。また、事業推進に向けた基礎調査とはどのようなものですか。

答 公共交通利用時に、効率よく目的地に到達できるように支援するためのスマートフォン専用アプリの開発・運用を考えています。また、基礎調査については、携帯電話の位置情報を基にした移動情報データを活用・分析することで、個人を特定することなく市民の移動特性を正確に把握するものです。

要望 本市の地域公共交通の課題解決につながる重要な事業なので、着実に推進してください。

●持続的になぎわいづくりに向けた

今後のエキキタテラスの運営は

問 今年度5回開催し、好評だったエキキタテラスを引き続き開催するとのことですが、人が集まる新たな仕掛けは何か考えていますか。また、今後の運営についてどのように考えていますか。

答 まちなかスポーツなど来場者が皆で盛り上がり、長時間滞在してもらえるような参加型イベントなどの企画や、出店においては飲食だけでなく物販など幅広い分野の事業者に参加を促すなど、内容をさらに充実させたいと考えています。また、エキキタテラスをきっかけに、地元を巻き込んだ地域の輪が広がることで、行政が主導するのではなく、民間が自主的に取り組めるような形につなげていきたいと考えています。



▲エキキタテラスの様子

要望 地域住民が自分事として関わることで持続的になぎわいをつくっていくことが大切だと考えるので、積極的な働きかけをしてください。

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

各会派代表質問

総務市民委員会

(補正予算1件、条例2件)

●富士市個人情報の保護に関する法律施行条例の
現行条例からの変更点は

問 本条例案は国の法改正に伴い、現行の富士市個人情報保護条例に代わるものとして新たに制定するとのですが、現行条例と大きく変わる点は何ですか。

答 地方公共団体がおのおの相違する条例に依拠していることを改め、全国共通のルールを法により整備することが最大の変更点ですが、そのほかとして、市で保有する1000人以上の個人情報ファイルについて、個人情報ファイル簿の作成及び公表が義務づけられたことや、個人情報の取得制限について本人から取得する原則が明記されていないこと、任意代理人でも開示請求ができるようになったことなどがあります。

福祉保健委員会

(補正予算5件)

●送迎用バスを所有する全ての園に

安全装置の設置を

問 市内の幼保連携型認定こども園が所有する送迎用バスにブザー等の安全装置を設置する費用を補助するとのことですが、1台当たり18万円の交付基準額で設置できますか。また、送迎用バスを所有する全ての園で安全装置が設置できますか。

答 安全装置については、国のガイドラインで定められた降車時確認式と自動検知式の2種類が推奨されています。国は市場価格を踏まえ補助することとしており、機器代や設置費用を含め交付基準額の範囲内で賄うことができるため、園の自己負担なく設置できるものと考えています。また、今年3月までに安全装置の設置が義務付けられましたが、来年度まで猶予期間があるため、対象となる全ての園で設置される予定です。

産業教育委員会

(補正予算3件)

●今回のキャッシュレス決済ポイント還元事業と
電子プレミアム付商品券ふじペイとの比較は

問 以前実施した電子プレミアム付商品券ふじペイと今回の事業との比較において、どちらが費用対効果が高いと考えますか。

答 ふじペイについては、登録に係る手間が多く、対象店舗数が約860店舗にとどまる上、販売等に係る人件費も含めてコストが高いと考えています。一方で、今回の事業者のキャッシュレス決済サービスに加盟している店舗数は市内に約2700店舗あり、既存システムを使うことで導入に係る負担も少なく済むこと、また、事業者を確認したところ、他事業者の決済サービスと組み合わせることも可能とのことなので、今回の事業のほうが費用対効果が高いと考えています。

建設消防委員会

(補正予算6件)

●浄化槽の普及に向けた取組は

問 浄化槽設置費補助金の申請件数が当初の見込みより少なかったことから、浄化槽設置助成費を7516万円余減額することですが、浄化槽の普及に向けてどのような取組をしていますか。

答 本年度はコロナ禍により、浄化槽維持管理指導員の戸別訪問が制限された影響が大きかったと考えますが、新たに設立した浄化槽連絡協議会により事業者との情報共有を図るとともに、1月からは、協議会で統一して作成したチラシを活用し、市民への周知に取り組んでいます。

会派の紹介

(○は質問者)

新政富士

- 稲葉 寿利
- 荻田 丈仁
- 石橋 広明
- 太田 康彦
- 藤田 哲哉
- 川窪 吉男
- 佐野 智昭
- 小野由美子
- 遠藤 盛正
- 下田 良秀

民主連合

- 笠井 浩
- 鈴木 幸司
- 杉山 諭
- 長谷川祐司
- 影山 正直
- 小沢 映子
- 山下いづみ
- 小池 義治

ふじ21

- 小池 智明
- 小山 忠之
- 井上 保
- 米山 享範

凜の会・公明党

- 望月 昇
- 高橋 正典
- 井出 晴美
- 萩野 基行

リスペクトふじ

- 一条 義浩
- 望月 徹
- 海野 庄三
- 吉川 隆之

無会派 (日本共産党議員団)

- 笹川 朝子
- 鳥居 育世

富士のほうじ茶について、今後の展開をどのように考えているか

リスペクトふじ

議員 富士のほうじ茶の海外販路開拓の取組として、フランスのパリにおいて、飲食店での提供や商談会への出展を行うなど、PR活動を実施していくようだが、こうしたPR活動を次なる展開にどのようにつなげていくか伺う。

市長 新年度は、日本文化に関心が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大以前に大淵笹場を訪れる海外からの団体ツアーが一番多かったフランスにおいて、特産品や富士山と茶畑の景観等、本市の魅力をPRするとともに、富士のほうじ茶を飲食店や商談

会等で売り込みを図り、販路を広げていきたいと考えている。

具体的な取組としては、令和4年度に実施した富士のほうじ茶ビジネスフェアでつながりを得た飲食会社のパリ店において、富士のほうじ茶を使用したメニューを1か月間提供し、各種バイヤーを招いての試飲会を開催するなど、海外で取り扱う店舗を確保できるよう取り組んでいく。

今後の展開については、他のヨーロッパ諸国や東南アジア等の諸外国に対して、フランスでの取扱いを足がかりにして、国内に本支店があり、海外取引をしている商社等に営業活動を行い、海外での取引を広げていくなど、さらなる取引先の開拓を行っていきたいと考えている。

本市の少子化の分析と今までの対策の評価、子育てしやすい地域づくりの推進は

新政富士

議員 本市の加速化する少子化の分析や今までの対策の評価を伺うとともに、切れ目のない支援への取組は十分なのか、また、子育てしやすい地域づくりを企業や関係団体等と協働し、どのように推進するのか伺う。

市長 本市の過去10年間の年間出生数のうち、平成25年から平成29年までの前半の5年間の平均が1928人であるのに対し、平成30年から令和4年までの後半の5年間は1598人となっており、少子化が加速化し、歯止めがかからない状況である。

そのような中、本市では、はぐくむF U J I少

子化対策プランに基づき、結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援を実施している。これらの取組の成果として、2022年版共働き子育てしやすい街ランキング調査で、本市は全国では39位、東海4県の中では6位となり、一定の評価を得られていると考えている。

また、令和2年度には、はぐくむF U J Iオフィシャルサポーター認定制度を開始し、従業員の仕事と家庭の両立支援等に取り組む企業をサポーター企業に認定し、子育てイベント等を協働により実施している。今後もサポーター企業の増加に努めるとともに、その他の市内企業及び団体等と子育てを応援する機運の醸成を図りながら、働き方改革の推進やワークライフバランスに関する理解促進に努め、子育てしやすい地域づくりを進めていく。

田子の浦港のにぎわい創出に 向けた取組の内容は

新政富士

議員 ふじのくに田子の浦みなと公園と田子の浦港漁協食堂をつなぐプロムナードゾーンのイメージと漁網倉庫の移転の展望、外国客船の歓迎イベントの内容を伺う。

市長 プロムナードゾーンについては、富士山と港の眺望を生かし、休憩や飲食・物販など多目的な利用が図られるよう検討している。整備に当たり市場性や採算性、地域貢献性などを確認するため、当面は、現在の漁網倉庫移設後にキッチンカー等の暫定的な利用による実証実験を想定している。最終的には、この結果を基に民間活力を導入した施設整備等を視野に入れているが、

公共インフラ整備で重要な役割を担う建設産業の 持続可能な体制を維持・確保するために

新政富士

議員 国や市内建設業界等と連携し、県内初となる(仮称)富士市建設産業活性化協議会を設置することだが、その内容と効果について伺う。

市長 建設産業は、インフラの整備や日常的な維持管理を担うほか、社会資本の担い手、地域の守り手として、災害時には最前線で大変重要な役割を果たしているが、就業者の高齢化が著しく進行し、近い将来には大量の離職者が見込まれ、担い手の確保・育成が急務となっている。

加えて、長時間労働となっており、働き方改革や生産性向上などを強力に進め、持続可能な体制を確

保することが大きな課題となっている。

(仮称)富士市建設産業活性化協議会は、このような課題を解決するために設置するものであり、具体的な目標としては、働き方改革の促進、生産性の向上、担い手の確保・育成、経営の安定化、安全・安心の確保の5つの柱を掲げ、建設業界と本市が両輪となり、スピード感を持って展開していく。

様々な取組を着実に推進することで、魅力と活力を創造し続ける持続可能なまちを目指すとともに、他自治体の見本となるような成果を上げ、その成功例が水平展開されるよう、意欲的に取り組んでいく。

保することが大きな課題となっている。

(仮称)富士市建設産業活性化協議会は、このような課題を解決するために設置するものであり、具体的な目標としては、働き方改革の促進、生産性の向上、担い手の確保・育成、経営の安定化、安全・安心の確保の5つの柱を掲げ、建設業界と本市が両輪となり、スピード感を持って展開していく。

様々な取組を着実に推進することで、魅力と活力を創造し続ける持続可能なまちを目指すとともに、他自治体の見本となるような成果を上げ、その成功例が水平展開されるよう、意欲的に取り組んでいく。



保育士等へのキャリアアップ研修や保育園等への 教育保育アドバイザー巡回相談の具体的内容は

凜の会・公明党

議員 園児への虐待や不適切な保育を未然に防ぐため、保育士等にキャリアアップ研修を実施するとともに、保育士等の育成や心のケアを図るため、教育保育アドバイザーが市内の保育園等を巡回し、保育士等の相談に応じていくとのことだが、具体的な内容について伺う。

市長 キャリアアップ研修は、保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的としており、乳児保育・障害児保育等の7分野にわたり、1分野15時間以上が割り振られた研修であり、本市における本年度の受講者は全分野累計で、公立園に勤務する保育士が

293人、私立園に勤務する保育士が856人で合計1149人が受講した。キャリアアップ研修の7分野全てを市単独で開催しているのは、県内では本市のみである。

また、保育士等の心のケアについては、本年度から保育幼稚園課に教育保育担当を設置し、5人の教育保育アドバイザーによる巡回支援を行っている。教育保育アドバイザーは、校長・園長等を経験した職員であり、市内の公私立園を巡回し、保育士等の相談や園児への支援も併せて行っている。

今後も一人一人の子供が健やかに成長することができる環境を整えるとともに、研修の充実や心のケアの体制を整えるなど、本市で働く保育士等の質の向上への取組を継続していく。

第3期処分場の安全性確保のため、基本計画策定等 富士環境保全公社をどのように指導していくのか

ふじ21

議員 環境保全公社はハード面、運営面に関する基本計画を策定すべきと考えるが、行政としてその指導をどう進めていくか伺う。

市長 本市は富士環境保全公社の筆頭株主として、取締役・監査役に市職員を派遣している。これまでも取締役会において、埋立量の削減が第2期最終処分場の長寿命化につながることや、第3期最終処分場の候補地選定など、保全公社の運営について市の立場から意見を述べてきている。

環境保全公社は、平成15年の第1期最終処分場の埋立開始以降、徹底した安全管理の下、無事故で埋

防犯カメラ設置を進めるため、 設置に係る補助制度を変更する考えはあるか

民主連合

議員 防犯カメラ設置のニーズは高いのに対し、現制度では主体となる町内会等にとって使い勝手が悪く、施策が進んでいないと思えるが、現行の補助制度に何らかの変更を行う考えはあるか。

市長 現制度では、プライバシーの配慮のため、地区内での合意形成をはじめとした事前調整等が必要なことや、維持管理や更新といった設置後の費用面で不安があることなどが使い勝手の悪い要因となっていると考えるが、本市の補助制度は、県の通学路防犯カメラ設置事業費補助制度とガイドラインに沿った形となっており、新年度は現行制度を継続する

立事業を継続しているが、第3期最終処分場については、これまで以上にハード面においても安全性が確保され、地元の皆様の地下水や環境への不安のない施設とすることが求められている。現在は建設に向けての調査、測量、設計などの準備作業を進め、地元の皆様との話し合いを継続している状況であると伺っている。

基本計画については、市としても策定を求めるものであり、地元の皆様が納得いただける計画となるよう、取締役会や確認委員会で意見を述べていく。

また、産業廃棄物処理施設の建設は、土地利用事業に関し必要な基準である富士市土地利用事業の適正化に関する指導要綱が適用されることから、この基準に適合し、安全性が確保され、地元の皆様が安心できる施設となるよう指導していく。

ため、制度変更は考えていない。

本市では、地域の安全は地域で守るという理念の下、警察や行政だけでなく、地域の様々な防犯ボランティア団体の皆様が地道な活動をしていただいております。平成15年以降、刑法犯は減少し続けている。

しかしながら、全国で相次ぐ強盗事件や身近で発生している不審者の出没事案など、市民の治安に対する不安は拭える状況にはなく、街頭犯罪に対する抑止策として、防犯カメラの設置は有効な手段の一つであることは承知している。

そのため、県の補助制度は令和5年度で終了予定であるが、安全・安心なまちづくりの実現のため、本市としての令和6年度以降の防犯カメラに関する事業については、制度の在り方や手法、必要性なども含めて早急に検討していく。

被爆地広島市へ派遣する市内中学生の 活動内容は

民主連合

議員 戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを学び広めるため、被爆地広島市へ市内中学生を派遣するとあるが、どのような内容か。また、派遣後の中学生たちにどのような活動を考えているのか。

市長 新年度の新規事業として、次代を担う市内中学生を対象に、各学校から1人ずつ17人を7月下旬に被爆地広島市へ派遣することとした。

事前研修において、広島市や本市の戦争遺跡などについて基礎的なことを学び、現地において、原爆ドーム、平和記念公園、平和記念資料館、本川小学校平和資料館、被爆樹木等をボランティアガイドの

案内で視察することを予定している。

派遣後は、研修を振り返り、市長への報告会を行うほか、広く市民の皆様にご覧いただき、平和啓発につなげるため、子供たちが学んだことや感じた思いなどを掲示物等にまとめ、市役所2階市民ホールで開催するミニミニ原爆展やロゼシアターで開催される平和のための富士戦争展にて披露を予定している。さらに、中央図書館においてミニミニ原爆展を11月19日の核兵器廃絶平和都市宣言日に合わせ開催するほか、参加した生徒が通う中学校において、派遣研修で学習した内容等を発表できる機会を持つよう各学校へ協力を依頼する予定でいる。

本事業を通じて、市内中学生に平和を考える機会を提供することで、本市の平和教育への取組をさらに推進していく。

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ



議会中継、
会議録検索は
こちらから

一般質問とは、市が執り行う行政事務全般について、議員が質問を行うもので、本定例会では15人の議員が登壇しました。ここでは発言順に質問項目のみを掲載していますので、詳細は富士市ウェブサイト上の本会議の議会中継(録画放送)や6月末頃に発行予定の会議録を御覧ください。会議録は富士市議会ウェブサイト、図書館で御覧になれます。

Table with 2 columns: Member Name and Question Content. Includes members like 遠藤 盛正, 小野由美子, 望月 徹, etc.

議会モニター会議の報告

議会モニター制度は、市民の皆様からの意見を広く伺い、議会活動に反映させることを目的に、議会基本条例で定められたものです。会議では、本会議、委員会の傍聴や議会だより、議会報告会等について、意見を伺いました。モニターからは、「委員会が傍聴できることを知らない人も多いので、積極的にPRしてほしい」「議会だよりは、紙面に掲載する内容を少なくし、詳細については、スマートフォンなどで確認できるような仕組みを考えてはどうか」

など、様々な御提案をいただきました。なお、現在、次期議会モニターを募集しています。詳細については、広報ふじ5月1日号または市ウェブサイトに掲載していますので、ぜひ御覧ください。



▲議会モニター会議の様子

特別委員会等の中間報告

ユニバーサル就労推進特別委員会

1月31日にユニバーサル就労の推進についてを議題として開催しました。

●ひきこもり相談における高齢者の割合の把握を 要望 相談支援グループでは、今年度事業計画の重点的な取組として、ひきこもりの相談を位置づけ、アウトリーチや居場所支援に力を入れているとのことですが、ひきこもりにおける高齢者の相談割合は把握していないとのこと。近年社会問題として注目されている8050問題に対処するためにも必要と考えるため、実態把握に努めてください。
●合同相談会では悩みに応じた適切な窓口の紹介を 問 合同相談会(子ども・若者育成支援事業)について、相談者の複合的な悩みを相談しやすい場所になるよう工夫をしているとのことですが、どのような内容ですか。

答 就労のことのみならず、若者のひきこもり、学習支援など、様々な相談に応じられるよう、不登校、ニート、ひきこもり、発達障害等の相談機関や、就労支援団体など、多岐にわたる相談機関が一堂に会する場とすることで、有効性、効率性を高めています。
要望 相談の間口が広がるのはよいことですが、そのことで、かえって最初にどこに行ったらよいか分からず迷っている相談者も見受けられましたので、悩みに応じて適切な相談先を案内する機能について検討してください。

福祉保健委員会の所管事務調査

「放課後児童クラブにおける一括運営業務委託の状況について」、2月28日に委員会を開催し、調査を行いました。

●児童クラブ運営の責任者となる 事業本部長の早急な配置を 問 委託法人は、本部の組織運営体制を整備するため、事業本部長のポストを今年度より新設しましたが、前本部長が昨年6月末に退職してからは後任が決まらないとのこと。組織体制上、児童クラブ運営の責任者となる事業本部長を早急に配置することが必要と考えますが、いつ配置されますか。

答 見守る会は任意の組織であるため設立に至らないケースが多く、現在、3地区にとどまっています。また、一括運営に移行する際、運営委員会には見守る会の設立について説明していますが、地区役員の負担増につながる懸念もあることから、地区の判断に委ねています。

答 事業本部長については、早期の配置に向け、委託法人も様々な視点で検討しながら人材確保に取り組んでいるところですが、マネジメント能力に長けた人材を探すことは容易ではなく、現段階ではいつ配置できるかは示せない状況であると確認しています。しかしながら、このことは、市としても最優先事項として委託法人に求めているため、引き続き人材確保に向けた取組に協力していきます。

要望 各小中学校では地域に開かれた学校を目指してコミュニティスクールを展開しており、その中で地区役員も関わりながら活動しています。児童クラブも同様に地域に開かれたものとするため、今後は各地区で見守る会が増えるよう取り組んでください。

●地域に開かれた児童クラブにするため 見守る会の設立を 問 地区・小学校等との連携の取組において、地域ボランティア団体や見守る会等との連携を図っているとのことですが、見守る会は幾つの地区にあり、また、見守る会のない地区に設立を働きかける考えはありますか。

●委託法人との契約変更における対応は 問 一括運営されている2小学校区が新年度から旧運営委員会による再運営に移行するため、委託法人とは契約を変更する必要が生じましたが、どのように対応するのですか。
答 新年度から2小学校区減となることに伴い、市と5年間の長期の契約を結んでいる委託法人にとっては様々な損失が出たと伺っていますが、委託法人と協議を重ねた結果、理解が得られたため、契約期間中にもかかわらず損害賠償なしで契約を変更する合意が取れました。

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

議会広報委員が市内の注目スポットなどを取材！
議員ふじさん歩
 Vol.20 取材担当：吉川 隆之



「三日市のお浅間さん」でおなじみ
富士六所浅間神社

富士市役所から北へ徒歩10分の場所に、安産等の御利益があると言われている富士六所浅間神社があります。富士山南麓を守護する岳南統社として古くからあがめられており、伝法地区をはじめ多くの市民が参拝に訪れています。

富士山の度重なる噴火のため現在の地に遷座したと伝えられていますが、火を噴く山（富士山）の怒りを鎮めるため、水の湧く場所にほこらを建てて祭ったことが起源との説もあるようです。

境内にある池に湧き出る清水は和

田川に流れ出ており、かつてはあふれるほどの湧水をたたえていたため、子供たちが泳いだりハヤを捕ったりすることもできたほどでした。

また、この池のほとりには樹齢1200年を超えるとも言われるクスノキが悠然と立っており、境内は荘厳な雰囲気にも包まれています。

市役所にお越しの際には、ぜひ立ち寄ってみてください。



・ **議会にひと言** ・

今回は、**連合静岡富士・富士宮地域協議会**の山本茂善議長に、**勤労者の立場から富士市に求める政策についてお聞きしました。**

(インタビュー：井上 保)



富士市に若い人が集まるように、高等教育機関を誘致することや、Uターンを含め女性が活躍できる企業の誘致を強化してほしいと思います。また、働く人の生活水準の向上に必要な賃上げの実現には、企業の収益基盤が確保されなくてはならないため、社会インフラなど製造コスト削減のための環境整備も積極的に進めたいと思います。

市議会には、富士市で働きたいと思う多くの世代が集まり、さらに活力あるまちによみがえるような取組への支援を期待しています。

市議会には、富士市で働きたいと思う多くの世代が集まり、さらに活力あるまちによみがえるような取組への支援を期待しています。

議会 **Vol.20**
ヒストリー

全国初！「**富士市ユニバーサル就労推進条例**」を制定
 (平成29年)



富士市がユニバーサル就労に関する取組を始めたのは、平成26年にユニバーサル就労を拓げる親の会が、1万9000人の市民からの署名を添えて、「親も子も安心して暮らせる環境整備」についての要望書を市長に提出したことが契機となりました。

それを受けて、平成27年に富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟を設立し、ユニバーサル就労促進計画の策定に向けた取組を市長に提案をするなど、議会と行政が検討を重ねていきました。

平成29年4月には、全国初となる富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例が施行され、ユニバーサル就労の基本理念、市民や事業者等の責務などが定められ、これが事業推進の後押しとなり、多くの市民への就労支援につながっています。

また、この条例は富士市議会初の政策的議員提案条例であり、議会の影響力を示す先進事例として、これまで数多くの自治体等が視察に訪れています。(担当：井出晴美)

編集後記 議会だよりは、市民の皆様にとって知っていただくための最も身近なツールだと考えています。多くの方に興味を持ってもらえるよう、より見やすく、親しみやすい議会だよりの作成に今後も努めてまいります。
 (佐野智昭)



次回定例会予告

6月定例会は、6月13日から6月28日まで開催される予定です。



発行
富士市議会
 編集
議会広報委員会
 静岡県富士市永田町1丁目100番地
 ☎0545(55)2878(直通)
 ウェブサイト